

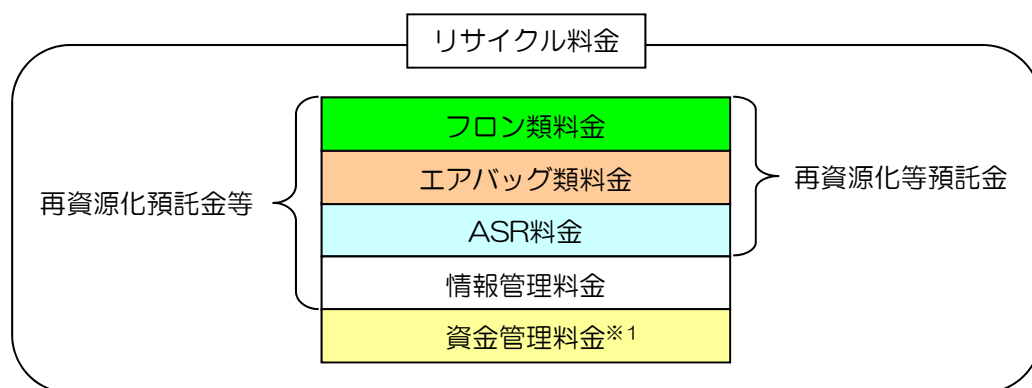
2. 資金管理業務の実施状況

(1) リサイクル料金・預託金の概要

①リサイクル料金について

自動車リサイクル法第73条では、自動車所有者はフロン類料金／エアバッグ類料金／ASR料金／情報管理料金／資金管理料金をリサイクル料金として負担することを義務付けています。このうち、フロン類料金／エアバッグ類料金／ASR料金は自動車メーカー等が料金を設定し、情報管理料金と資金管理料金は、それぞれ指定法人である情報管理センターと資金管理人が料金を設定しています。

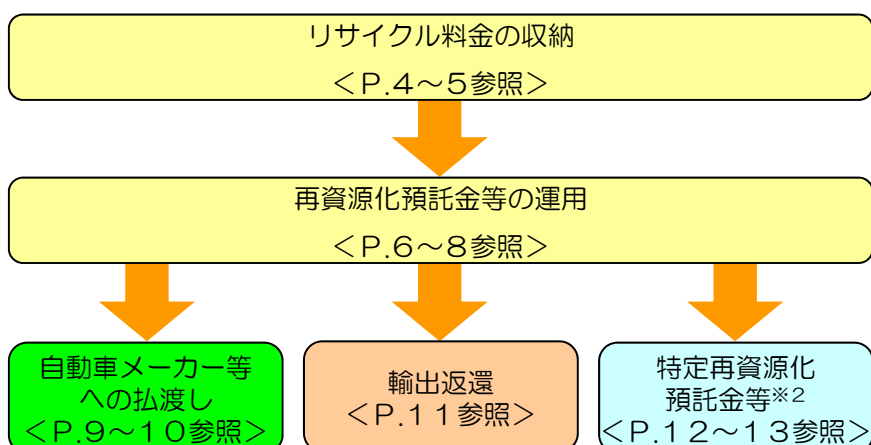
また、同法ではフロン類料金／エアバッグ類料金／ASR料金を合わせて『再資源化等預託金』と定義し、さらに情報管理料金を加えたものを『再資源化預託金等』と定義して、対象車両が使用済自動車として処理されるまで資金管理人にて管理・運用されます。



※1 資金管理料金は、リサイクル料金の徴収・管理等に要する費用に充てられるため、『再資源化預託金等』としては運用されません。

②お金の流れ

資金管理人では、以下の流れでお金の収納・運用を行い、最終的に払渡し等を行っています。



※2 『特定再資源化預託金等』とは、自動車リサイクル法第98条にて定義された自動車メーカーへの払渡しや中古車輸出に伴う返還が行われない再資源化預託金等のことを指し、その用途についても同条で定められています。

2. 資金管理業務の実績

(2) リサイクル料金の収納状況

自動車所有者は、自動車リサイクル法第73条に基づいてリサイクル料金を資金管理人に払い込む（再資源化預託金等を預託する）義務があります。リサイクル料金を払い込むタイミングは、新車新規登録時／継続検査（車検）時／使用済自動車引取時の3つのタイミングが存在し、それぞれ『新車時預託』、『継続検査時預託』、『引取時預託』と称しています。なお、継続検査時預託は、2008年1月末にて終了しました。

①新車時預託

自動車リサイクル法第74条では、リサイクル料金が資金管理人に払い込まれていなければ新車新規登録できない（つまり公道を走れない）ことが定められており、自動車所有者は主に新車販売店・自動車メーカーを通じて資金管理人に払い込みます。これによって同法施行後に国内で販売されるほとんどの新車について、リサイクル料金が払い込まれることになりました。

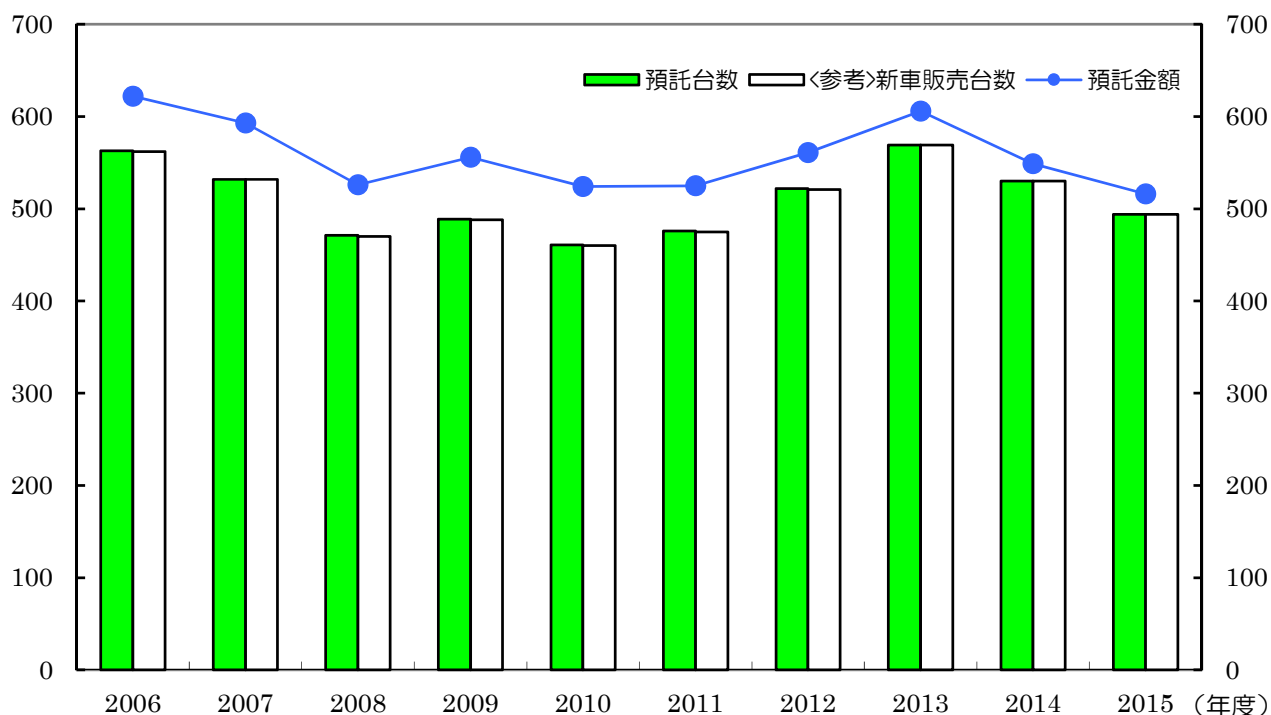
このため新車時の預託台数は国内の新車販売台数に比例しており、同法施行以来2008年度まで減少傾向にありましたが、2009年度には増加に転じ、それ以降はエコカー補助金制度や消費税率変更などの政策に影響されて推移しています。

同法が施行されてから、2015年度末までに新車時に預託された累計台数は約5,869万台となり、累計金額は約6,411億円となりました。



(単位：万台)

(単位：億円)



		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
預託台数	万台	563	532	471	489	461	476	522	569	530	494	5,869
預託金額	億円	622	593	526	556	524	525	561	606	549	516	6,411

<参考>

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
新車販売台数	万台	562	532	470	488	460	475	521	569	530	494	5,687

2. 資金管理業務の実績

②引取時預託

自動車リサイクル法施行後に継続検査を受けずに使用済自動車になった場合、あるいは空港や工場などの敷地内でしか走行しない構内車として使用された場合など、新車時または継続検査時にリサイクル料金が払い込まれていないこともあります。このような場合、自動車所有者はその自動車が使用済自動車となった際に、引取業者を通じてリサイクル料金を資金管理人に払い込むことになります。

また、継続検査時にASR料金や情報管理料金などリサイクル料金の一部が払い込まれたものの、その後エアコン等の装備を追加した場合も、そのリサイクル料金の不足分は使用済自動車となった際に、引取業者を通じて払い込みます。

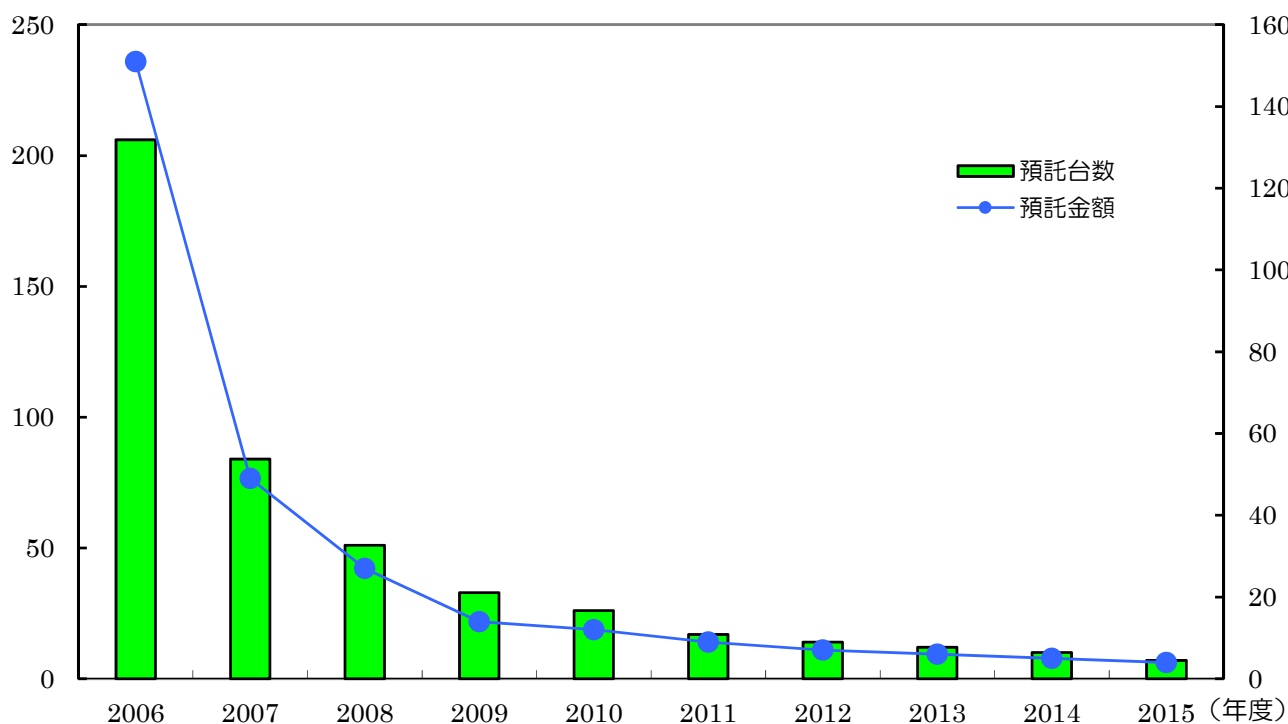
2006年度は、同法施行後に1度も継続検査を受けずに使用済自動車となる車両も多く存在したことから、200万台を超える預託が発生しました。以降、引取時預託の対象は年を追うごとに減少し、現在、引取時預託の対象となるものは、エアコン等の後付装備に対する預託や構内車などに限られており、2015年度における年間の発生台数は、後付装備に対する預託も含め、7万台程度となっています。

同法が施行されてから、2015年度末までに引取時に預託された累計台数は約764万台、累計金額は約522億円となりました。



(単位：万台)

(単位：億円)



		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
預託台数	万台	206	84	51	33	26	17	14	12	10	7	764
預託金額	億円	151	49	27	14	12	9	7	6	5	4	522

2. 資金管理業務の実績

(3) 再資源化預託金等の管理・運用

自動車リサイクル法が2005年1月に本格施行されたことに伴い、再資源化預託金等の預託が開始され、資金管理法人も運用を開始しました。

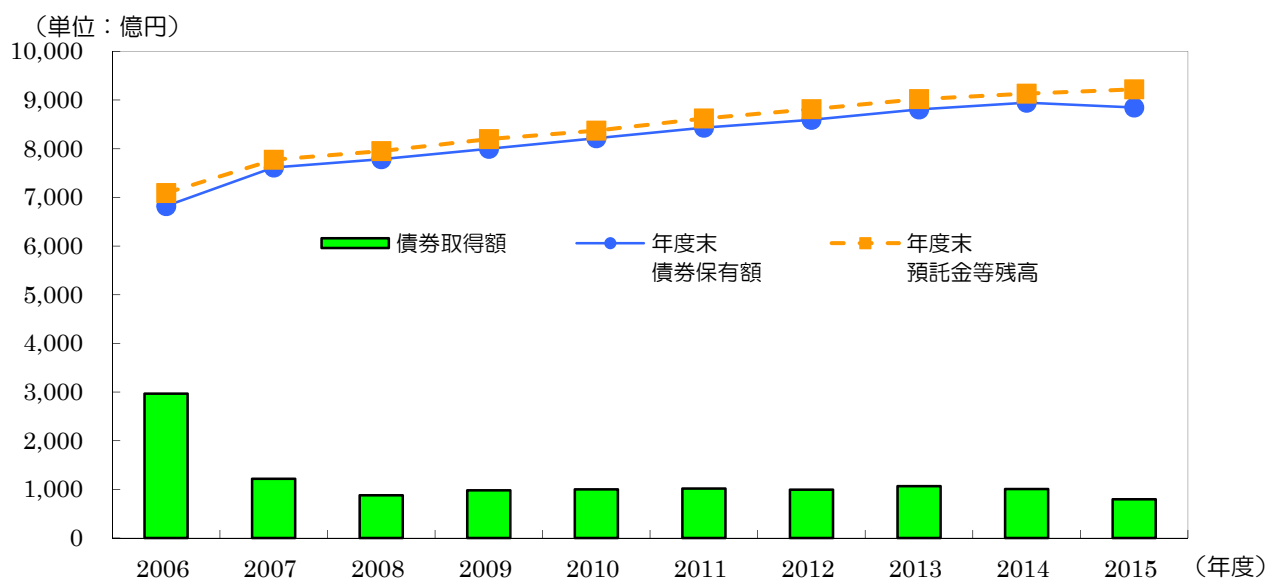
資金管理法は、同法第97条に規定する運用方法の範囲内において、資金管理業務規程第14条別紙に定める「運用の基本方針」に則り年度の運用計画を策定し、再資源化預託金等の元本確保を前提とした上で、一定程度市場の金利動向を踏まえ安全確実に管理及び運用を行います。また、運用状況を一般の方にもご理解頂けるよう、四半期毎に本財団のホームページにて公表しています。

①債券取得・保有状況

債券の取得管理については、満期まで保有することを前提とし、また、年度毎の償還金額が平準化する運用を原則とし、債券を満期までの残存期間毎に均等に保有します。

●新規取得額の推移

- ・2008年1月末までは継続検査時預託が行われていたことにより、債券の取得額は増大していました。
- ・2008年度以降は、主に償還金額を再投資し債券取得を行う安定運用期に入っています。
- ・2016年2月以降は、日本銀行による金融緩和策の影響により、取得対象の国債の利回りがマイナスであったため取得を行いませんでした。未取得額228億円については暫定的に銀行預金で運用を行うこととしています。



(単位：億円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
債券取得額	2,966	1,217	878	979	999	1,015	993	1,065	1,005	795
年度末債券保有額	6,820	7,613	7,784	7,997	8,216	8,432	8,595	8,808	8,946	8,848
年度末 [*] 預託金等残高	7,091	7,776	7,953	8,199	8,375	8,624	8,814	9,020	9,134	9,222

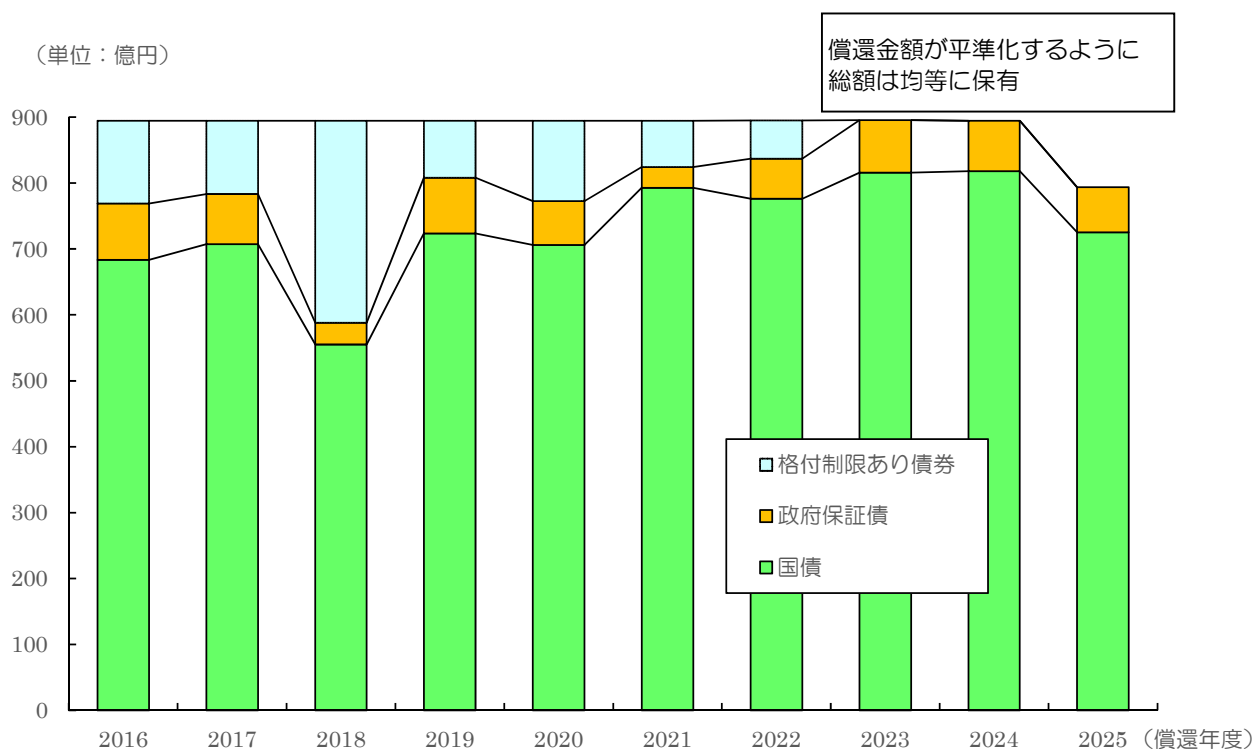
※預託金等残高には将来の払渡等に付する利息も含まれます。

2. 資金管理業務の実績

②債券種別構成

運用対象資産の範囲は、国債・政府保証債、格付け制限あり債券（信用格付業者が付与した格付けがAA格以上の信用力の高い、財投機関債・地方債・社債・金融債）などに限定されていますが、債券市場の環境変化にともない、2013年1月から、新規取得債券については国債・政府保証債のみに変更しました。なお、2015年度は取得対象の国債の利回りがマイナスであったため、228億円分について取得を行いませんでした。

●償還年度別債券残高及び債券種別構成（2016年3月末時点）



債券種別	償還年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	総計
		残高(億円)	683	707	555	724	706	793	776	816	818	
国債	構成比	76%	79%	62%	81%	79%	89%	87%	91%	91%	91%	83%
	残高(億円)	86	76	33	84	67	32	61	80	76	69	663
政保債	構成比	10%	9%	4%	9%	7%	4%	7%	9%	9%	9%	7%
	残高(億円)	126	111	307	87	122	70	58	-	-	-	881
格付制限あり債券	構成比	14%	12%	34%	10%	14%	8%	6%	-	-	-	10%
	債券合計	残高(億円)	895	895	895	895	895	895	895	896	895	794

銀行預金	残高(億円)	228
運用資産合計	残高(億円)	9,076

2. 資金管理業務の実績

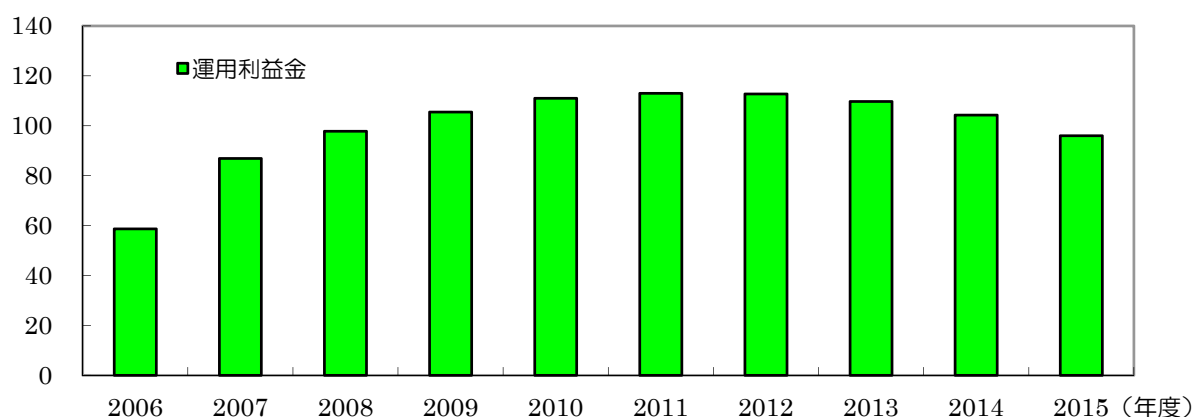
③運用利益金

2005年度から2007年度にかけては、継続検査時預託によって預託台数が大幅に増加しました。これにより再資源化預託金等の残高も大幅に増加し、獲得した運用利益金についても同様に増加しました。

2008年度から2011年度にかけては、預託台数から輸出返還台数及び払渡台数を差引いた台数がほぼ均衡し、期首の再資源化預託金等の残高と期末の再資源化預託金等の残高も上昇幅が緩やかになってきたことから、運用利益金は緩やかな上昇傾向へと変化しました。

2012年度以降は、国債の利回り低下等に伴い、運用利益金は減少しています。

(単位：億円)



(単位：億円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
運用利益金	59	87	98	105	111	113	113	110	104	96

④再資源預託金等に付する利息（利率）

自動車リサイクル法第75条では、資金管理法人は再資源化預託金等に利息を付さなければならないことが規定されており、次の場合において当該利息を付して支払われます。

- ・再資源化預託金等の払渡し (P.9)
- ・自動車輸出に伴う再資源化預託金等の返還 (P.11)
- ・特定再資源化預託金等の出えん等 (P.13)

この利息の額は、自動車リサイクル法施行規則第70条に規定された利率の計算方法にて算出することとなり、毎年度の運用利益金の額などを用いて計算します。

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
利率	0.835%	1.132%	1.248%	1.304%	1.344%	1.330%	1.299%	1.236%	1.163%	1.062%

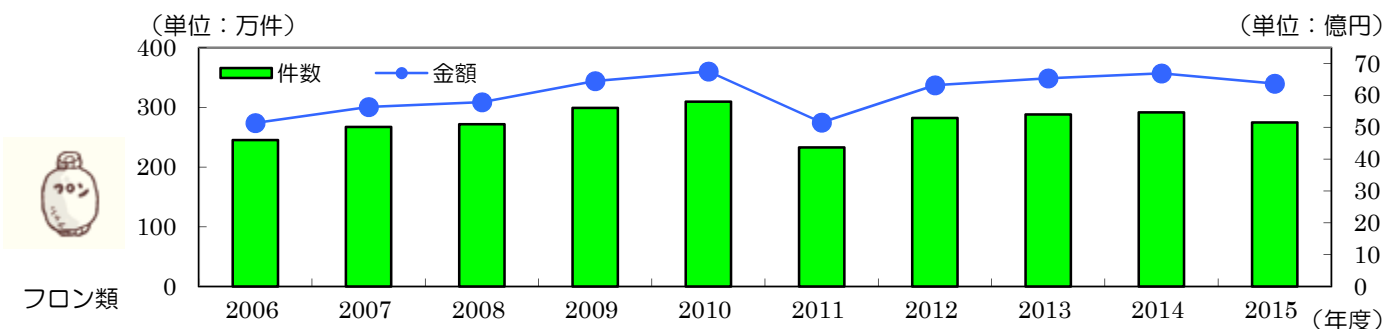
2. 資金管理業務の実績

(4) 再資源化預託金等の自動車メーカー等への払渡

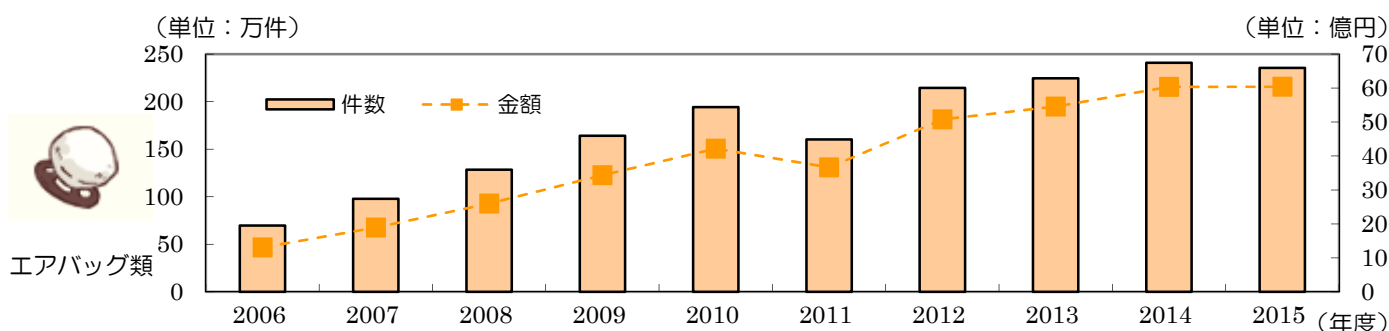
自動車リサイクル法第76条第1項に基づき、自動車メーカー等は、フロン類回収業者からフロン類、解体業者からエアバッグ類、破砕業者からASRを引き取ったときは、対象車両の再資源化等預託金について、資金管理法人に対し払渡請求をすることができます。また、同法第76条第6項に基づき、情報管理センターは、引取業者が使用済自動車を引き取ったときは、預託された情報管理料金について、資金管理法人に対し払渡請求をすることができます。

同法が施行された2005年以降、ASRの払渡台数は、2010年度までは年間350～380万台で推移していましたが、2011年度は東日本大震災の影響で280万台に減少しました。その後、2012年度以降は回復し、毎年度300万台超にて推移しています。同法が施行されてから2015年度末までの累計で3,652万台が再資源化処理されています。

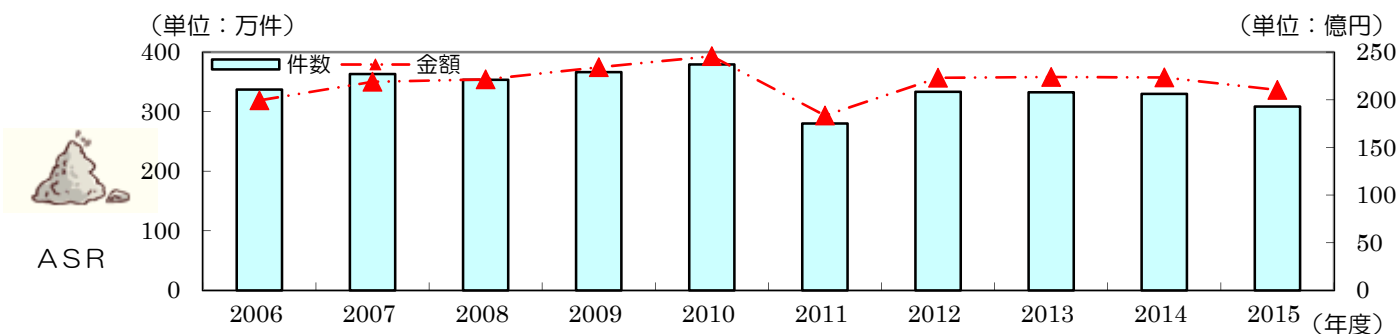
● 払渡件数と払渡金額の推移



品目		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
フロン類	件数 万件	245	267	272	299	310	233	282	288	292	275	2,967
	金額 億円	51	56	58	65	68	52	63	65	67	64	651

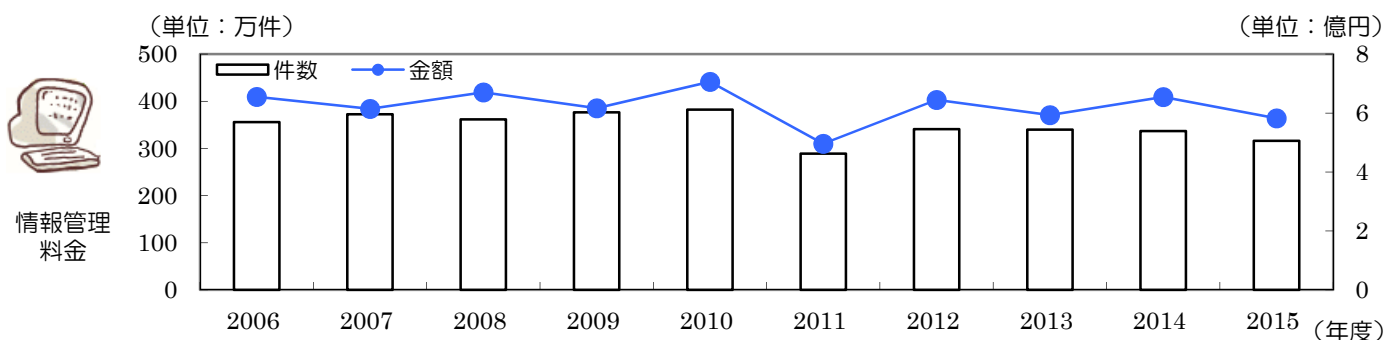


品目		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
エアバッグ類	件数 万件	70	98	128	164	194	160	214	225	241	235	1,774
	金額 億円	13	19	26	34	42	37	51	55	60	60	406



品目		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
ASR	件数 万件	337	363	353	366	379	280	333	333	330	309	3,652
	金額 億円	200	219	221	234	246	183	223	224	223	210	2,341

2. 資金管理業務の実績



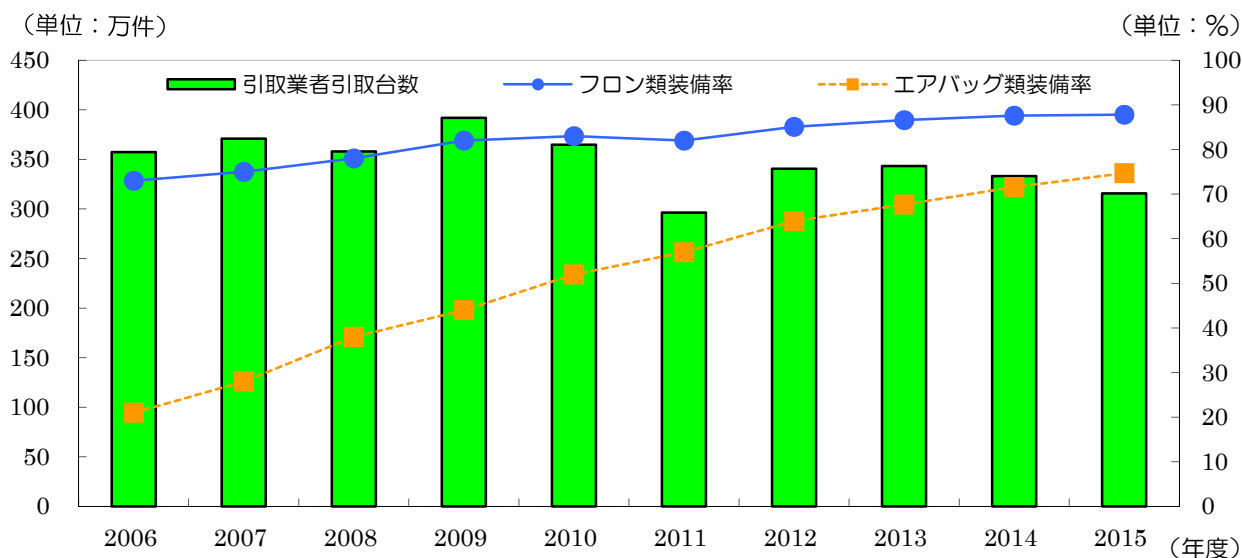
品目		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
情報管理 料金	件数 万件	356	372	362	377	382	289	341	340	337	316	3,773
	金額 億円	7	6	7	6	7	5	6	6	7	6	66

注1) 金額には利息を含んでいます

注2) 物品毎に払い渡されるため、単位は台数ではなく件数と表記しています

<参考> 引取業者の引取台数とエアバッグ類・フロン類の装備率の推移

エアコンやエアバッグ類の普及により、引取業者の引取台数におけるフロン類・エアバッグ類の装備率は上昇傾向にあるものの、引取台数の減少により、それぞれの品目の払渡件数は減少傾向にあります。



	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
引取業者引取台数	357	371	358	392	365	296	341	343	333	316
フロン類装備率	73.0%	75.1%	78.5%	82.3%	83.1%	82.4%	85.1%	86.6%	87.6%	87.8%
エアバッグ類装備率	20.9%	27.8%	37.7%	44.3%	52.0%	56.8%	64.0%	67.7%	71.6%	74.7%

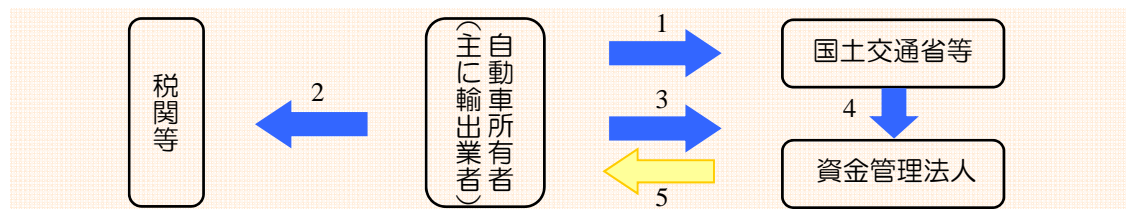
注) 引取業者の引取台数におけるフロン類・エアバッグ類の装備率は年間の平均

2. 資金管理業務の実績

(5) 自動車輸出に伴う再資源化預託金等の返還

①再資源化預託金等の返還の流れ

自動車リサイクル法第78条第1項等に基づき、自動車所有者は再資源化預託金等が預託されている自動車を輸出した場合、本財団に対して輸出がなされたことを証明する書類の提出、および国土交通省等における輸出抹消（輸出の記録）を条件に再資源化預託金等の取戻しが行えます。



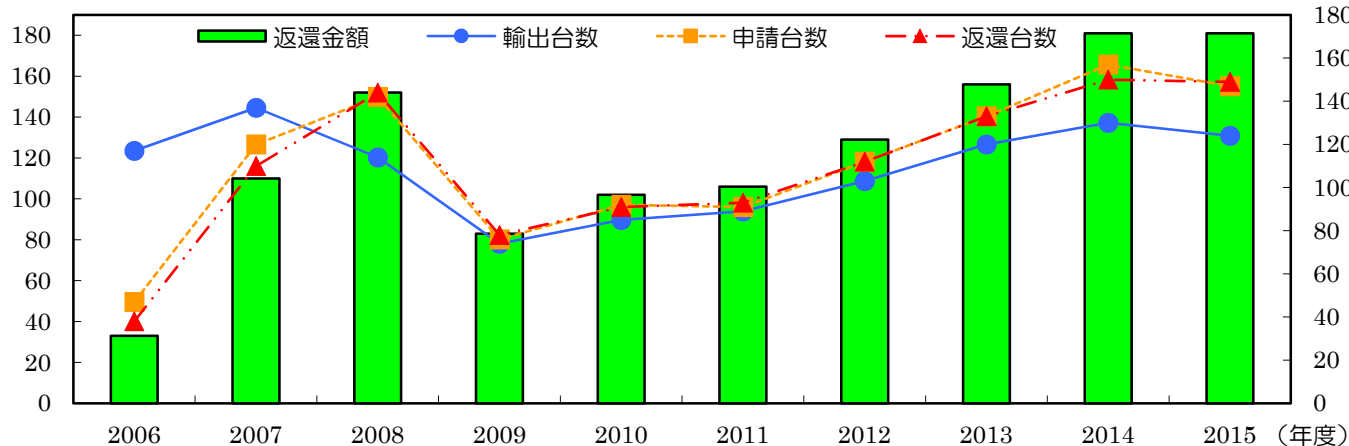
1. 自動車所有者（以下、所有者）は国土交通省等にて輸出抹消仮登録（輸出予定届出）を申請する
2. 所有者は税関等にて輸出許可を得る
3. 所有者は資金管理人に対し国土交通省・税関等から受け取った書類を提出し、再資源化預託金等の取戻しを申請する
4. 国土交通省等で輸出抹消（輸出の記録）が行われると、その情報が資金管理人に送信される
5. 資金管理人で情報を照会した後に、所有者に再資源化預託金等が返還される

②再資源化預託金等の返還の推移

自動車輸出に伴う再資源化預託金等の返還は2005年の開始以降、国内に流通する自動車の預託率の増加に伴い申請台数も増加しました。一時、リーマン・ショックに端を発した経済情勢の変化、および各国における中古自動車の輸入規制等により、2009年度の返還台数は80万台を割るまでに大幅減少したものの、その後は再び増加傾向となりました。2015年度は、ロシア向けの輸出が2014年度に引続き低迷したこと、およびミャンマー向けの輸出が減少しましたが、全体としては円安等を背景に2014年度と同程度の149万台となりました。

(単位：億円)

(単位：万台)



		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
返還金額 ^{※1}	億円	33	110	152	83	102	106	129	156	181	181	1,235
返還台数	万台	38	110	144	78	91	93	112	133	150	149	1,100
申請台数	万台	47	120	142	76	92	91	112	133	157	147	1,124
輸出台数 ^{※2}	万台	117	137	114	74	85	89	103	120	130	124	1,190

※1 返還金額は、利息を加えたうえで申請手数料分を差し引いた金額です

※2 輸出台数は財務省貿易統計より（20万円以下の少額貨物は含みません）

2. 資金管理業務の実績

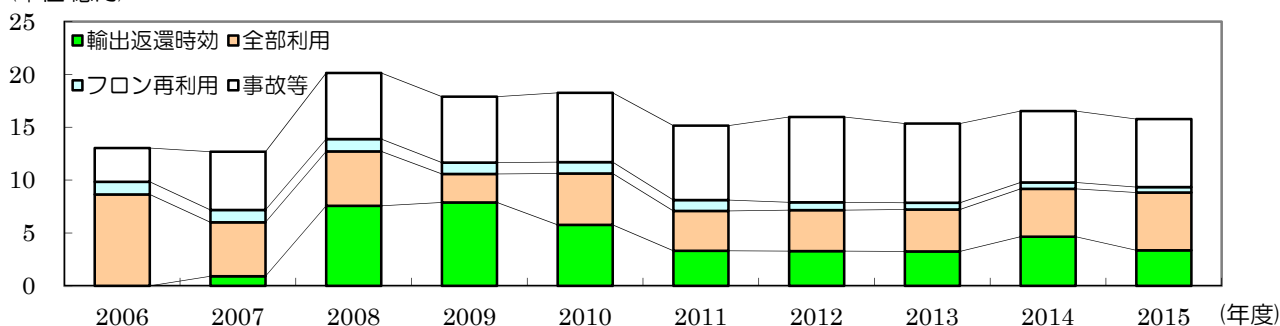
(6) 特定再資源化預託金等の状況

①特定再資源化預託金等の発生

自動車リサイクル法第98条では、再資源化預託金等が預託済みの中古車を輸出したもののリサイクル料金の返還申請がない場合や解体自動車(廃車ガラの)輸出などによりASRの処理が不要になった場合(非認定全部利用者へ引き渡された場合)、フロン類の再利用によりフロン類の破壊が不要になった場合、エアバッグ類・フロン類が事故等で使用済みとなり処理不要となった場合等、再資源化預託金等のうち使われなかったものを「特定再資源化預託金等」と定めており、離島対策支援など自動車所有者のために使われます。

●年度別の特定再資源化預託金等発生額

(単位:億円)



発生事由		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計	
輸出返還時効 (法第98条第1項第1号)	件数 千件	-	10	82	79	56	32	31	30	43	31	395	
	金額 百万円	-	90	757	789	577	331	328	325	465	336	3,997	
全部利用 (同第2号)	件数 千件	146	85	83	45	82	63	66	69	77	94	1,027	
	金額 百万円	864	511	514	270	486	377	387	397	452	546	6,066	
フロン再利用 (同第3号)	件数 千件	56	54	55	50	50	48	34	29	29	24	439	
	金額 百万円	120	116	117	107	107	104	74	64	62	52	938	
事故等 (同第5号)	エアバッグ類	件数 千件	70	107	128	133	139	140	162	155	144	133	1,343
		金額 百万円	139	217	268	283	304	318	371	357	336	311	2,965
	フロン類	件数 千件	86	159	170	162	168	185	209	188	162	160	1,677
		金額 百万円	180	334	358	341	352	387	436	393	339	334	3,516
発生合計		件数 千件	358	416	518	469	494	468	503	471	455	4,422	
		金額 百万円	1,303	1,268	2,014	1,790	1,826	1,517	1,597	1,536	1,654	1,578	17,483

注1)金額は元本のみで金額には利息を含んでいません

②特定再資源化預託金等の出えん等

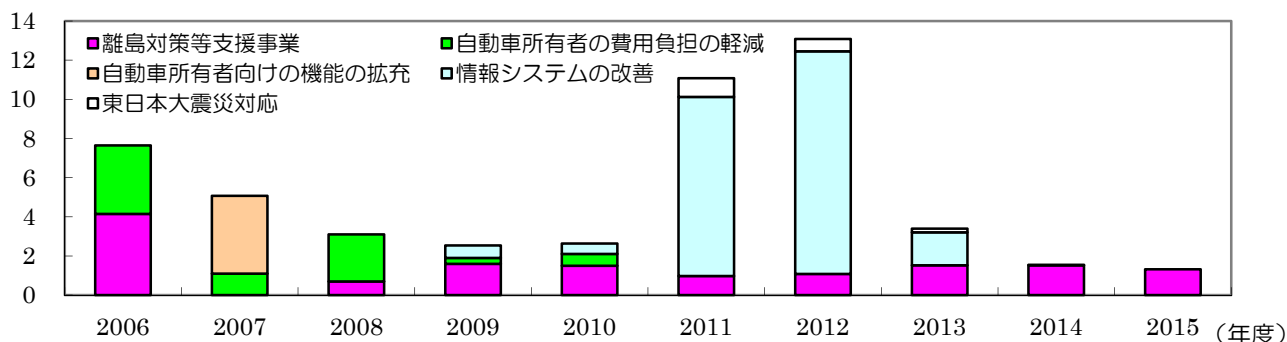
資金管理法人は自動車リサイクル法第98条に基づき、2005年度から2015年度までに、下記の費用に対して、経済産業大臣及び環境大臣の承認を得て、特定再資源化預託金等の出えん等を行っています。

- ・ 離島対策等支援事業 ⇒ 離島における使用済自動車の運搬に対する支援等
- ・ 自動車所有者の費用負担の軽減 ⇒ システム見直しによる自動車所有者の費用負担の軽減
- ・ 自動車所有者向けの機能の拡充 ⇒ 自動車所有者への使用済自動車の処理状況を検索できる機能の提供
- ・ 情報システムの改善 ⇒ 自動車所有者等が利用する情報システムの性能対策
- ・ 東日本大震災対応 ⇒ 東日本大震災で被災した車両の迅速なリサイクル・処理等

2. 資金管理業務の実績

● 特定再資源化預託金等の年度別出えん等実績

(単位：億円)



(単位：百万円)

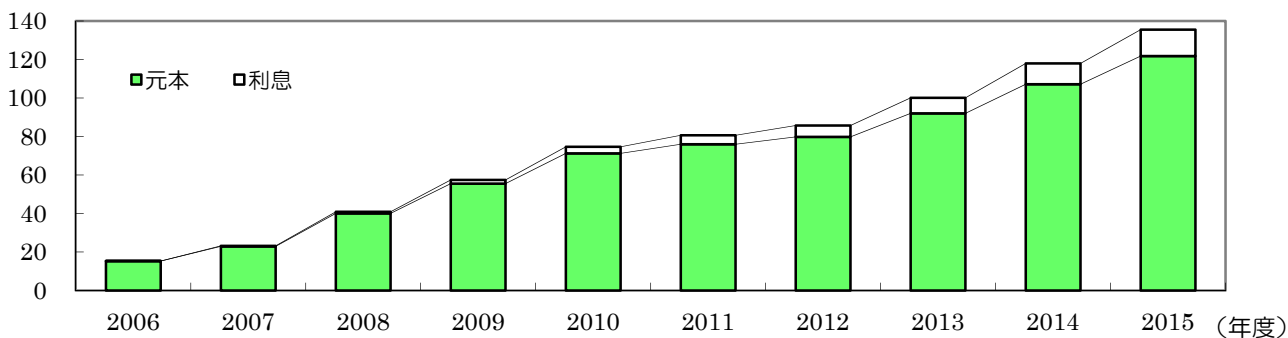
発生事由	金額	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
離島対策等支援事業	金額	414	-	70	160	150	97	108	152	152	132	1,849
自動車所有者の費用負担の軽減	金額	350	110	240	30	60	-	-	-	-	-	790
自動車所有者向けの機能の拡充	金額	-	397	-	-	-	-	-	-	-	-	397
情報システムの改善	金額	-	-	-	63	54	915	1,138	169	-	-	2,338
東日本大震災対応	金額	-	-	-	-	-	96	63	19	2	-	180
発生合計	金額	764	507	310	253	264	1,108	1,308	340	154	132	5,555

注1)金額には利息を含んでいます

③ 特定再資源化預託金等の残高の推移

2015年度末時点における特定再資源化預託金等の残高は、元本（122億円）、利息（14億円）を合わせて136億円です。

(単位：億円)



(単位：百万円)

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	累計
発生	元本	1,303	1,268	2,014	1,790	1,826	1,517	1,597	1,536	1,654	1,578	17,483
	利息	7	25	71	113	160	190	222	243	286	309	1,626
	小計	1,310	1,293	2,085	1,902	1,986	1,707	1,820	1,779	1,940	1,887	19,110
出えん	元本	762	501	303	245	252	1,043	1,215	312	140	119	5,304
	利息	3	6	7	8	12	65	93	28	14	13	250
	小計	764	507	310	253	264	1,108	1,308	340	154	132	5,555
残高	元本	1,529	2,296	4,006	5,551	7,126	7,599	7,981	9,205	10,719	12,179	
	利息	4	23	87	191	339	464	594	809	1,080	1,376	
	合計	1,532	2,318	4,094	5,743	7,465	8,064	8,575	10,014	11,800	13,555	

注1)各年度末の数値を記載しています

注2)2007年度末までの利息は当時の自動車リサイクルシステムの関係で、当該年度3月発生分の利息を含みません